



「正直者が馬鹿を見る」学校ではいけない

私が中学校3年生の時の給食の時間、いつものように給食委員会からの給食当番（給食室から食器や食缶等を運搬する係）のエプロン忘れの放送が……「1年1組〇人、2年2組△人、3年3組□人でした。明日は忘れないように注意しましょう。」が終わった瞬間、生活指導担当の先生から突然の放送が…「毎日毎日エプロン忘れが続いています。いつになったら全員着用できる日が来るのでしょうか。今日やっと全員がエプロンを着ていました。したがって、もう明日からは点検の必要がなくなりましたのでエプロン点検は終わりにします」という報告を聞きたいものです。」その時のことを今でも覚えています。きまりを守る意味や点検をする目的について中3ながら考えさせられた出来事でした。

さて、きまりを守ることは、家庭生活・社会生活・学校生活において、安全・安心そしてお互いに気持ち良く過ごす上で大切なことです。家庭生活ではいわゆる「家訓」「しつけ」があり社会生活では法律・法規があり学校生活では校則すなわち「生活のきまり」があります。

ここでは家庭生活は独自性が強いので除きます。社会生活では、法律を犯すと罰せられます。安直ですが交通違反をすると「道路交通法」に則り過失に応じて実刑を受けたり違反金を納めたりします。話はそれますが、かつて不条理とも言える道路交通法がありました。それは自動二輪の免許制度です。自動車教習所では400ccまでの排気量を「中型」として教習していましたが、それを超える排気量の教習はしていませんでした。例えば、750cc（いわゆるナナハン）やハーレーダビッドソンのような大排気量のバイクに乗りたかったら、運転免許センターで設定されたコースを750ccのバイクに乗って「法規走行」して「合格」しなければならなかったのです。その背景には大型バイクによる事故の増加や暴走族の社会問題化があります。素直に考えれば、自動車教習所で大型バイクの教習をみっちり行って安全運転の技術や心構えを身に付けさせる方が当たり前だろうという話です。中型限定免許から「限定解除」して大型免許を取得するためには運転免許センターでの一発試験を受験するのですが、その合格率は7%と言われていました。実は私もその「限定解除」に挑戦しつつ、鴻巣運転免許センターで10回目にしてやっと合格。交通法規やマナーを無視する運転の多発増加により運転免許制度が変わってしまったのです。法規を遵守する正統派ライダーにとって迷惑以外の何ものでもありません。

不条理といえば最近「ブラック校則」の見直しがされています。一頃に比べれば最近はニュースで取り上げられることは少なくなりました。本校でも、昨年度「学校評価」で保護者から出された「生活のきまり」についての意見で「校則が細かく厳しすぎる。」「自転車通学範囲が道1本で区別されるのは納得できない」「自転車通学を希望制にできないか」等いただきそれぞれについて学校の見解をお示しいたしました。「生活のきまり」については卒業後の社会生活において自律し他者と円滑な人間関係を保てること、特に、服装等については学習面・運動面・健康面・安全面・機能面等を踏まえた上で決めていることを改めてご理解いただきますようお願いいたします。

しかしながら、いわゆる校則違反での「指導」が続いている現状があります。指導された生徒は、「別に他の生徒に迷惑をかけているわけではない」異口同音に主張しますが、違反したことですでに指導を余儀なくされる教員および規則を守っている生徒を冒涇しているのです。単なる我欲でしかありません。学校は「正直者が馬鹿を見る」ところではないはずです。今後、生徒から「私たちは全員きまりを守れているので、この生活のきまりの文言は削除してください」「このきまりは現状がこうなので、〇〇に変えた方が良いと思います。」という提案であれば検討は行いたいと考えております。なお、現在でも見直しは行っております。（橋本 浩）